

中村御輿連の運営細目

2008年11月9日初版

2009年4月10日一部修正

2010年5月5日担ぎ棒組み立て要綱追加

2011年9月19日担ぎ方修正

2012年2月2日各部名称修正

2012年5月14日半纏と鉢巻の着用法追加

中村御輿連の運営細目

本内容については役員会にて、随時内容を吟味し、追加並びに修正していくものとする。本内容を設立時の意思と現状、町内会との連携など考慮しながら成長させていくことが重要な事である。

第1 目的

この細目は、御輿連連則に基づき、町会（連設立総会承認議決）からの預かり基本財産（奉安殿及び御輿本体と備品）の適正管理と御輿の組み立て及び安全巡行の確保など連事業の円滑な運営を図り、もって中村御輿が地域の暮らしの文化として、「子供たちの心のふるさと」づくりの伝統継承に資することを目的として必要な事項を定める。

第2 責務の基本的事項

1 町会から委任されている連の責務

- (1) 委任基本財産の維持管理
- (2) 御輿の安全巡行の確保と実施
- (3) 御輿の伝承活動

2 御輿財産管理の区分と管理対応の方法

(1) 創設当初町会から管理を委任された基本財産台帳

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 奉安殿（創設時寄贈者名札） | ② 御輿本体 |
| ③ 担ぎ棒（6本） | ④ 台座（2本） |
| ⑤ 奉納箱と台座 | ⑥ 鳳凰（1基） |
| ⑦ 飾り綱（紫色2本） | ⑧ 飾り鈴（16個） |
| ⑨ 小鳥飾（屋根四方4組） | ⑩ 駒札（名札飾り・鳳凰下2枚） |
| ⑪ 四方目隠し網飾り（4枚） | ⑫ まる太鼓 |

● 「管理対応の方法」

基本財産は、町会員の手作品と町会員の寄贈資金で調達されたことを踏まえ、これら財産の修理・買い替えは、連長の責任の下に財源対応など事前に町会と協議・報告の手続きを経て対応する。

(2) 御輿連の事業用として調達した主な備品

（別紙1のとおり）

● 「管理対応の方法」

保有備品の多くは寄贈品で数も多くなる傾向にある、これら備品の維持に要する独自財源は無い。単年度主義の町会会計予算が大前提であることから、連には先々への負債リスク（補修・廃棄費用など新たな費用負担の増大）を少なくする（連の責任で処分できる範囲）運営責任が課せられている。新たな事業用備品類の調達（寄贈含む）は、役員会等協議し連長が決定する。

3 奉安殿用地に関する事

- (1) この用地は、中村町会が、町田市公園緑地課と協議し、土地所有者の協力の下に暫定使用の了解を得て借受使用しているものである。

- 暫定とは、いつでも撤収返納できる軽易な設置物（物置程度）の使用が条件、残務返納処理費など、一義的には町会であるが実質的には常に連の責任で対応処理可能な範囲の使用が求められている。このため先々に禍根を残さないよう、連長の責任において、町会の単年度会計決算に合わせ定期的（年1回）に収容物品の整理処分を行うこと。

(2) 用地の維持管理

- ア 現状の奉安殿の維持・敷地の定期的な除草と清掃
- イ 樹木の植樹等、用地の用途変更になる使用はできない

- 用地に関する相談は、町会長を通じて、上中村自治会員の鈴木光彦氏・岡本芳巳氏（当時の実質的調整者）に相談すること。

第3 危機管理に関すること

通常は起こり得ないこと（御輿の損壊・消失・巡行中の人身死亡事故）、あるいは想定したくないこと（連員不足による御輿巡行の休止・連の廃止）などの事態が生じた場合は、時として町会及び町会員に重大な損害等を与える結果となることがある。保険（事業時のみ）による補償救済もあるが、損害の程度によっては、被害者から加害者（連・連員）に対して民法上の損害賠償請求訴訟が問われることもあり得ることに鑑み、その予防策をルール化し連長はこの旨を連員に周知徹底する。

1 御輿本体の損壊防止

- (1) 御輿本体に乗る（屋根綱に体重をかける）行為の禁止（手づくりで構造脆弱）
- (2) 御輿に乗せるときは、連長指定の位置とする。
- (3) 震災時における奉安殿内の物品倒壊による損壊防止対策を図る。

2 御輿財産の焼失防止

- (1) 事業用の火器器具に保管を限定する。
- (2) 火器使用後の後始末を徹底する。

3 御輿巡行における人身事故防止

- (1) 御輿を担ぐ最低限の人員は16人とする。この人員を欠く巡行はしない。
- (2) 全巡行確保のため、指導担当を連員の中から指名する。
- (3) 「子供御輿」には、子供会の親が御輿本体に4名、安全ロープに4名の責任者を確保させる。
- (4) 総合的な安全確保体制は、連長が町会および祭り実行委員会で確認する。

4 御輿巡行の休止に関すること

- (1) 御輿担ぎの最低人員が事前に確保できないときは、連長は速やかに町会長に巡行休止の申し入れをする。
- (2) 巡行当日に最低人員が確保できなくなったときは、町内会長・祭り実行委員長にその旨を報告し、緊急措置の方法として了解のうえ、御輿を車に乗せた巡回をする。

5 御輿連の廃止に関すること

(1) 御輿の実質的担ぎ手の連会員が10名以下の状態が続き(3年~5年)、連員確保が困難(財産維持管理責任)となったときは、連総会に諮り町会に御輿財産の管理を返上する。

(2) 手続きモデル

御輿役員会——町会役員事前協議——移行財産と処分の確認

御輿連総会報告——町会役員会決定——町会総会報告——御輿総会連解散
引き継ぎ委員会(御輿役員残務整理)

第4 連組織の人事等に関すること

1 連長の選考

連長は、連長経験者等で構成する相談役会で推薦・選考し総会で決定する。

連長の責務は、連の責任者として、連の責務を果たすための基本計画を連の役員会と共に策定する。町会などと密接な連絡を取り、御輿祭りの運営の策定を行う。

連の役員人事について移動が生じた場合は遅滞無く町会に届けでる。

2 副連長及び会計の役割

(1) 副連長の役割

連員に対する連絡責任者・基本財産管理責任者・事業備品管理責任者。

連の各種事業の中心となって活動を行う。

(2) 会計の役割

資金の収支管理・事業実施予算の枠提示・計画用品の購入等。

各種の事業ごとの用品調達の手配などの手配は、依頼された他の担当連員が補佐すること。

第5 御輿の巡行に関すること

1 組み立て要領——別紙2のとおり

2 御輿巡行図——別紙3のとおり

3 御輿の担ぎ方——別紙4のとおり

第6 中村御輿連の基本資料の保存

1 永年保存資料 ①連則 ②中村御輿の縁起 ③連運営の細目 ④巡行の記録

2 5年保存 ①会計帳簿 ②決算書

3 3年保存 事業計画・予算・議事録

保管場所は奉安殿内とする。

中村御輿の経緯文章内容は、連長の責任で事業内容などの追加を行う。

第7 細目の施行日

2008年11月29日から施行する。

別紙1号

中村御輿事業用の主な備品台帳

(2008・8・1現在)

金魚すくい箱	2台	カキ氷機	1台
冷蔵庫	1台	焼き鳥器	5台
組み立て机	5組	組み立てパイプ	(一式)
テント	1組	長机	2本
折りたたみ椅子	(一式)	大鍋	2個
スチール戸棚	1台		

中村御輿の組み立て要領

1 用語の定義

(1) 「みこし」の漢字用語は「御輿」とする。

(設立時、田中房吉氏より奉安殿看板作に御輿奉安殿と記載されています。)

(2) 御輿の前と後の区別

前とは、御輿本体の観音開き扉側、その反対側を裏という。

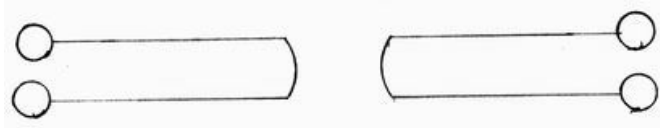
(3) 御輿の右と左の区別

御輿本体の観音開き扉に向かって、右側と左側とに定め、本体の担ぎ棒は、御輿の前から、右・左の順に差し込み組み立てる。

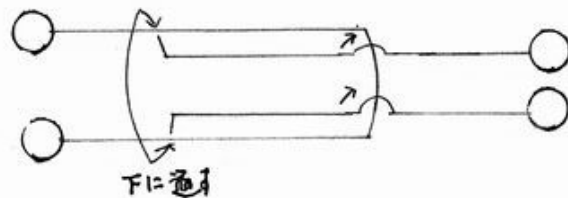
2 屋根鳳凰綱（飾綱紫色）の取り付け 綱は2本で1組。

(1) 鳳凰足への取り付け

ア 1本ずつ、先端の丸い飾りを揃え2つ折りに左右均等に引き揃える。



イ 2つ折りの2本を、中央部分で本結びに組み、輪結びの中に鳳凰の足を入れ、綱を均等に引き絞める。



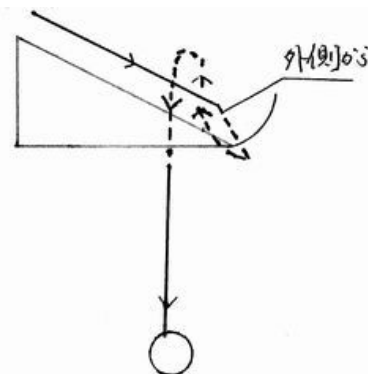
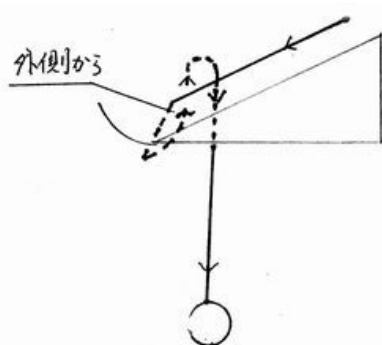
(2) 鳳凰の足から屋根四方先端への綱の結び方

御輿の前の右側先端の結び方

綱を足から屋根先端の外側に引きながら回し、綱の先端を引き綱の下側に通してくの字に絞める。

ア 右側の結び図

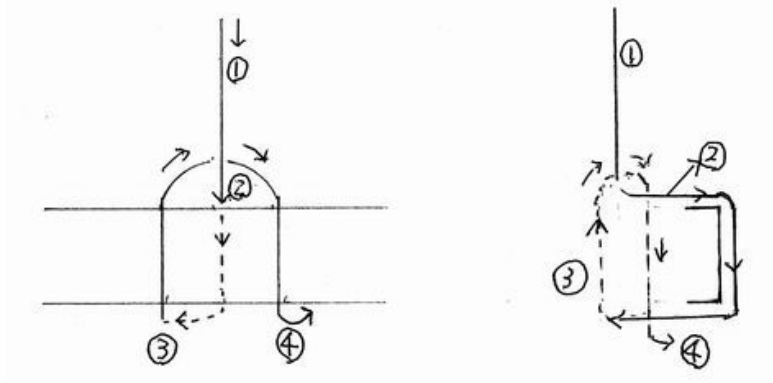
イ 左側の結び図



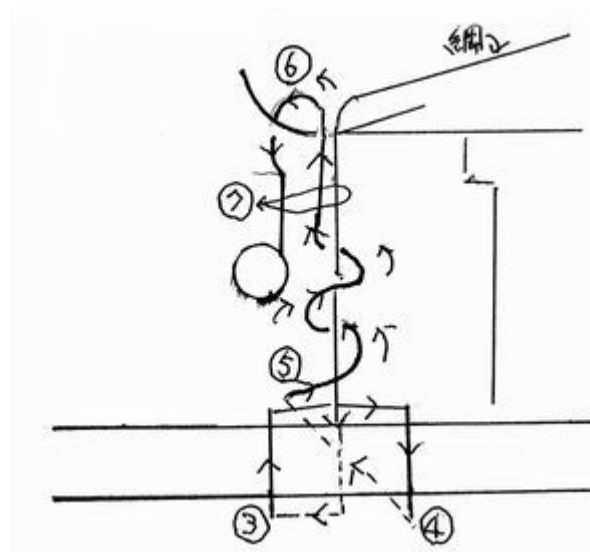
(3) 綱の担ぎ棒への結び方 (半mast結び)

屋根かど先端から絞め下ろした綱①を、担ぎ棒の②外側から回し、御輿本体(内側)③から引き下ろし綱に「くの字」にかけ結びその先端を担ぎ棒の④外側に戻し回し、さらにその先端を引き下ろし綱に⑤右回しに2回、その先端を元の屋根先端に⑥左から右に回し下ろし⑦鈴ひもで結ぶ。

ア 屋根先端から担ぎ棒への結び方



イ 担ぎ棒から屋根先端回しの戻し結び



(4) 鈴の取り付け

屋根に8個(前4・後4) 飾り綱に8個。

(5) しめ縄飾りは四方に4本

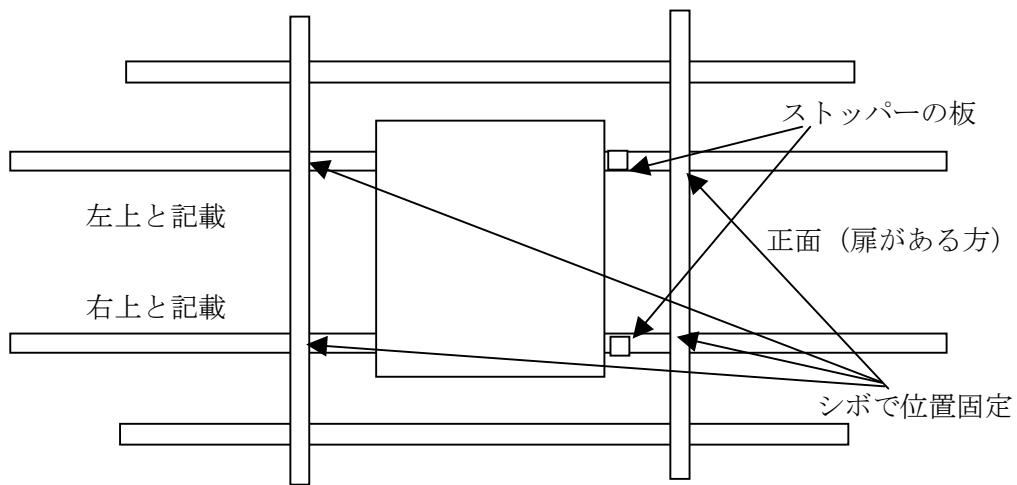
しめ縄に飾る和紙の紙垂(しで)は4組16枚。

(6) 提灯飾り

「中村御輿連」提灯4基——御輿四隅に取り付け。

担ぎ棒組み立て要綱

上面から見た御輿と担ぎ棒



■機材

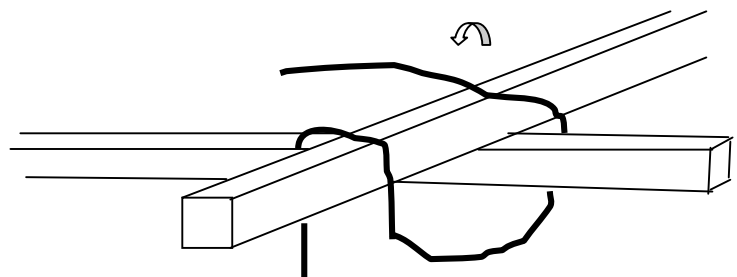
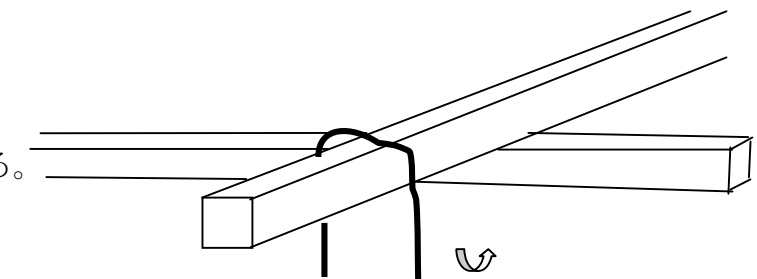
縦棒： 黒色 2 本、台輪に差し込んだ時の位置決め用の板が打ち付けてある。
横棒との接続位置決め用シボ穴あり。

横棒： 黒色 2 本、縦棒との位置決め用シボがついている。

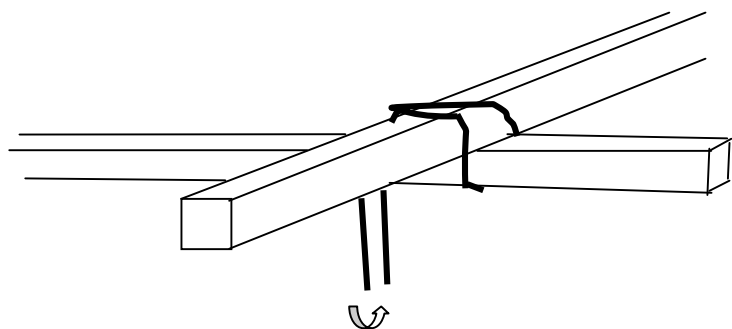
脇棒： 生地無垢 2 本、

もやい紐： 8 本 綿製 直径 8mm 10~12m

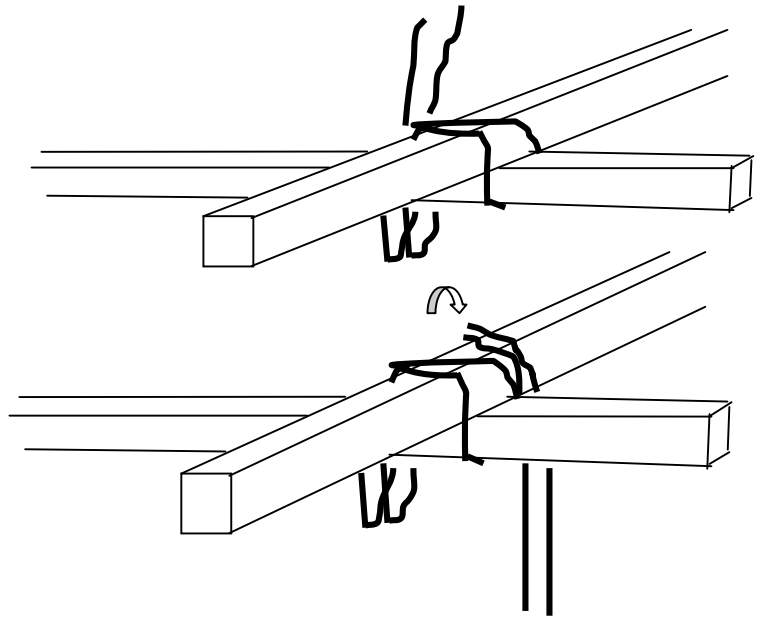
横棒の外側に、紐の中間部をかける。



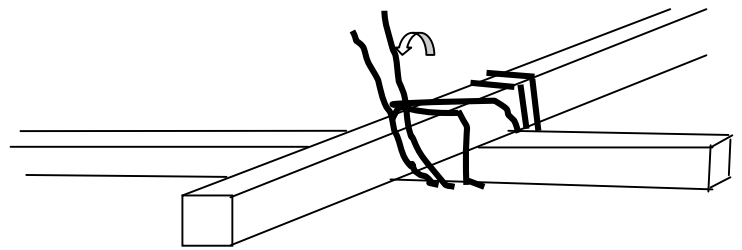
縦棒の外側の一端を、縦棒の下を通し、横棒上を斜めに廻し、もう一端とそろえる。



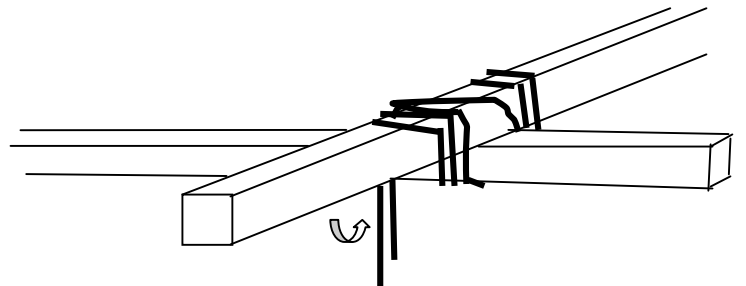
そろえた 2 本を一緒に巻いていく。
 縦棒の下を内側に通し上に廻す。
 横棒の上を越えて外側から下に抜く。



縦棒の下、前に通した紐の
 内側を通し横棒の外側から上に出す。



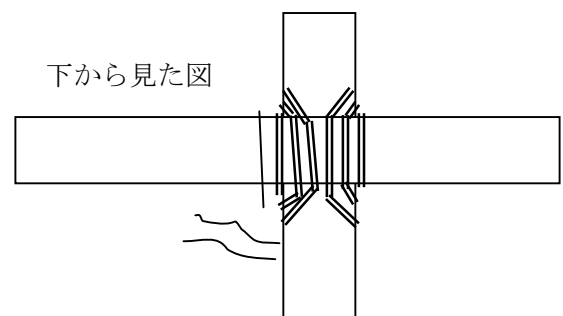
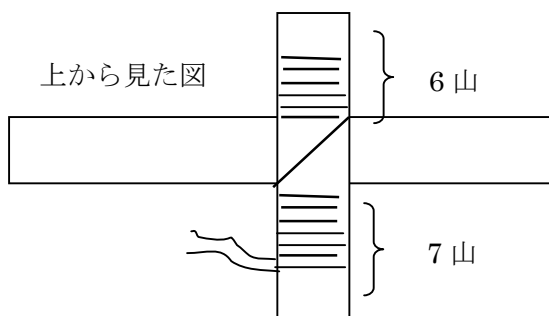
横棒の上を通して下に抜く。



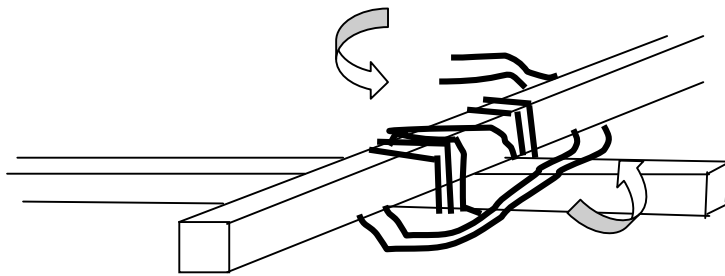
以降、順次下を通す時は前の紐の内側、上を通す時は前の紐の外側を通す。

(→ 整った結び方となる。)

外側 7 山、内側 6 山となるまで繰り返す。



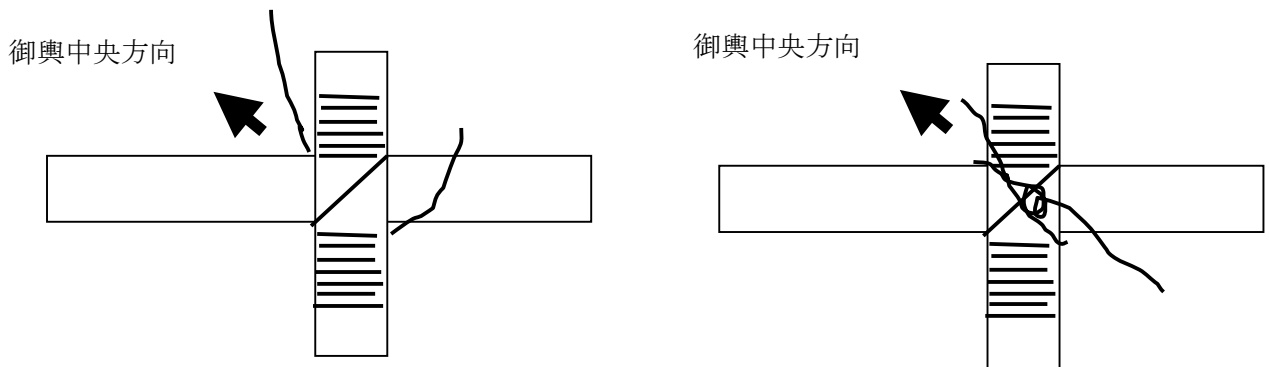
山数がそろったら、残りの紐で結び目を締めるために、縦棒と横棒の間を横に締め付ける。



紐の残りの長さに違いが出来ている。

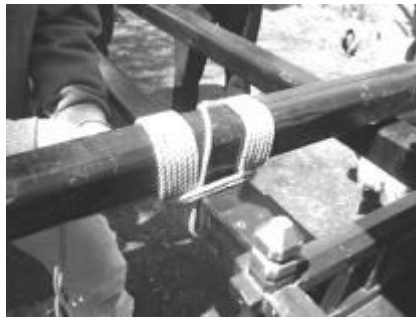
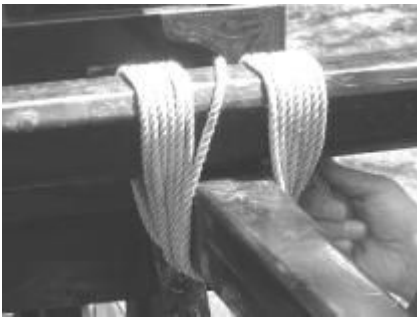
短い方の残りが60cm位になったら、紐の長い方をもう半回しさせ、上面で結ぶ。

結び紐の出る位置は、御輿の中央から外に向かうような結び目になるように、巻き方を調整する。



最後の締め方は、男結び等とする。

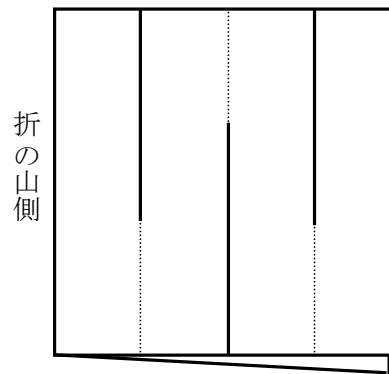
締め込みがすべて終わったら、サラシを巻いてテープでサラシを固定する。



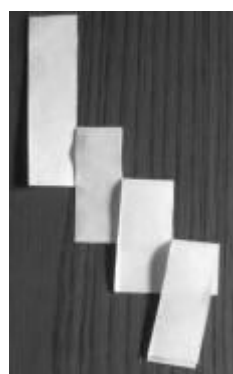
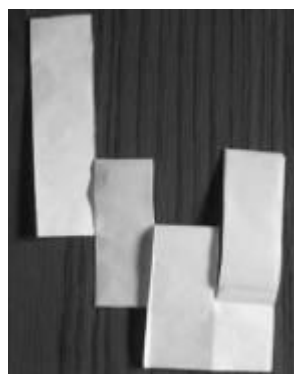
紙垂（しで）の作り方（形は吉田流四垂）

入手しやすい市販されている書道用半紙（縦 33.4mm 横 24.2mm）で作ってみる。

- 1、半紙を縦に3分割し、長方形を3つ作る。
- 2、左を山として二つ折りにする。この時正方形になっていると出来上がりが綺麗。
- 3、縦四等分に下図の通り切り込みを辺の三分の二まで入れる。
写真では4等分線を出すために4つ折にした。



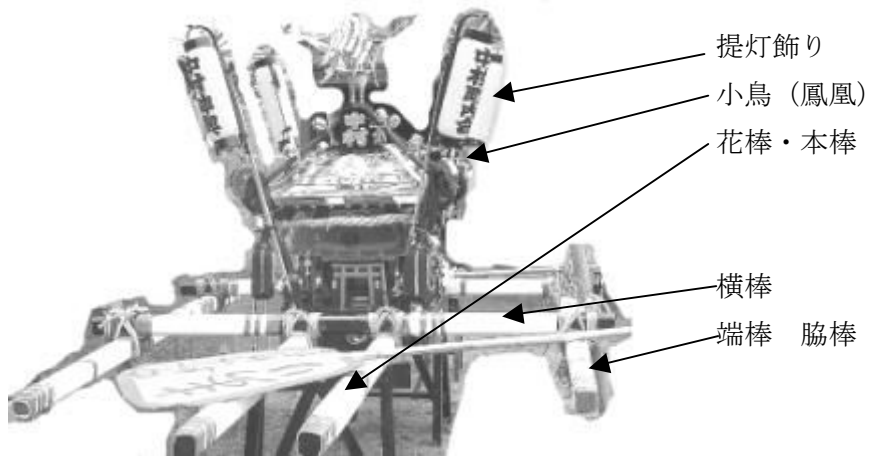
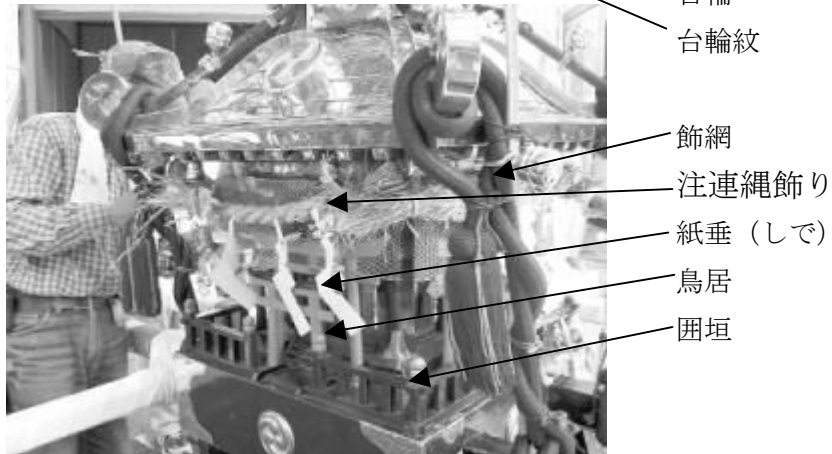
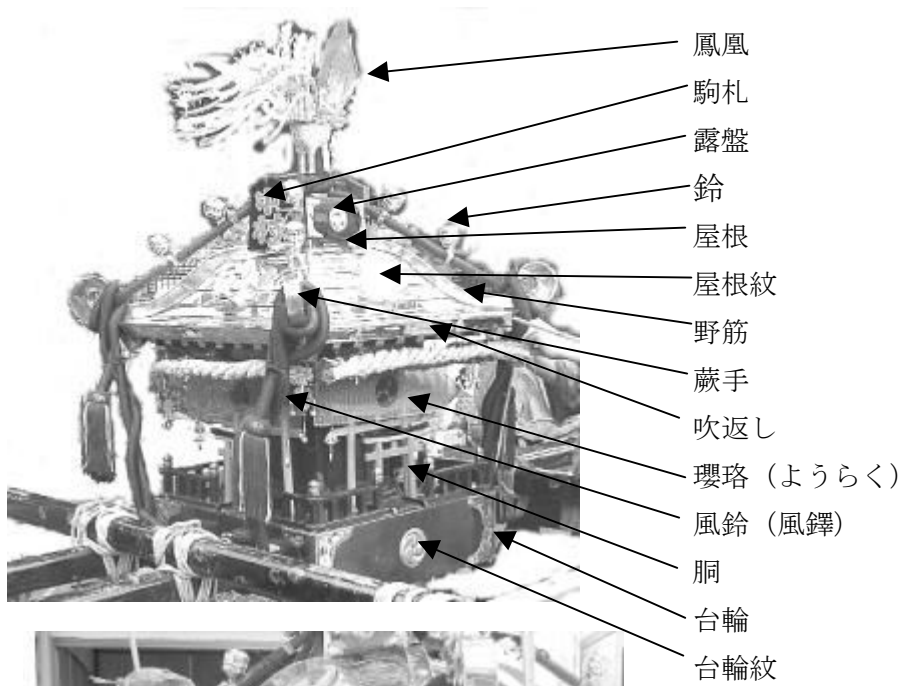
- 4、順に折る。注連縄に差し込む部分を三角折とする。



別紙 2号-4

御輿各部の名称

御輿の基本形状は「屋根」「胴」「台輪」の3つの部分でできている。



各部名称の解説

鳳凰： 鳳凰は、古来中国で、麒麟・亀・龍とともに四瑞（ずい・めでたいしるし）の一つとして尊ばれた想像上の瑞鳥。形は前は麒麟、後は鹿、頸は蛇、尾は魚、背は亀、頷（あご）は燕、嘴は鶏に似ており、五色絢爛、声は五音にあたり、梧桐（ごどう、あおぎり）に宿り、竹実を食い、醴泉（れいせん、あまいいずみ。味のよい泉）を飲むといい、聖徳（すぐれた知徳、天子の徳）の天子（神の使者として派遣され、神意を人間に伝え、人間を守護するもの）の兆として現れると伝え、雄を鳳、雌を凰という。

露盤： 屋根飾りの下の四角い台座。

駒札： 町会の名前の入った札

屋根： 中村御輿の屋根は唐破不風造り。

屋根紋： 屋根、露盤、台輪と同じ紋。
中村御輿の紋は御嶽神社の紋で三つ巴となっている。

野筋： 屋根の稜線。

蕨手： 屋根の四隅の蕨に似た飾り。上端に鳳凰（小鳥）を飾り、野筋や飾り綱を取り付ける。

吹返し： 返しの語彙は、風が今までと反対の方向に吹くことをいう。

瓔珞： ようらく 飾りの事

風鈴： 風鐸ともいう。屋根の四隅から垂れ下がる装飾物。

紙垂： しで。

胴： 神さまをお祀りする御輿の中心部。

飾り綱： お手綱、化粧綱とも呼ばれ、紫の綱でできている。中村御輿では鳳凰綱と呼ぶ

圀垣： 斎垣・威垣とも書く。

鳥居： 神域と人間が住む俗界を区画するもの（結界）

高欄： 中村御輿には無いが、圀垣と胴の間には、高欄が巡らしてある。

台輪： 屋根紋と同じ紋が入った御輿の台座の部分进行う。

花棒： 本棒 先棒・端棒 縦棒とも言う。
台輪を貫通した左右2本の本棒をいい、棒の先端は花（鼻・先）とよばれる。

横棒： 本棒（縦棒）と直角に組み合わされる横棒。トンボという事もある。

脇棒： 横棒の先に花棒と並行に渡されたもの。

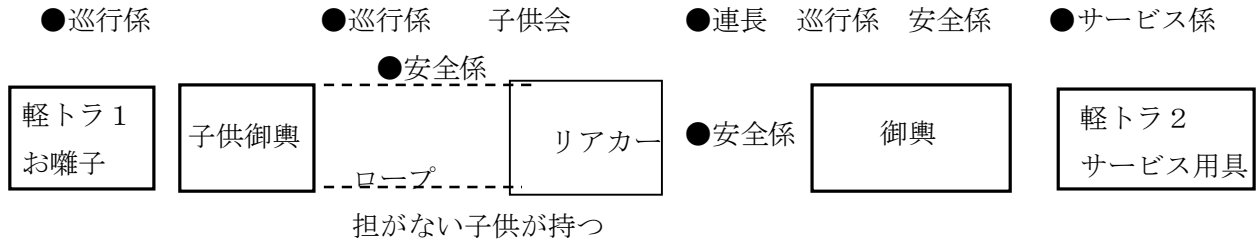
・各部清掃についての注意事項。

御輿巡行の1週間前に蔵出しとして御輿組立の準備を行う。

不足品のチェック、磨き等を行う。

銅版部分は磨き剤を使用してもよいが、メッキ部分は中性洗剤を薄めた水で湿した布で拭くだけとすること。メッキ部分の清掃に磨き剤を使用すると、メッキを剥がすことにつながるので嚴重注意する事。

中村御輿巡行図



- ・軽トラ1：お囃子（和鼓連）が乗る アンプセット
- ・軽トラ2：休息所での飲み物（クーラーボックス・氷）、ゴミ袋、賽銭箱、神輿台、ロープ、救急セットなどを積む

中村御輿の担ぎ方

中村御輿の担ぎ方は“江戸前担ぎ”とする。

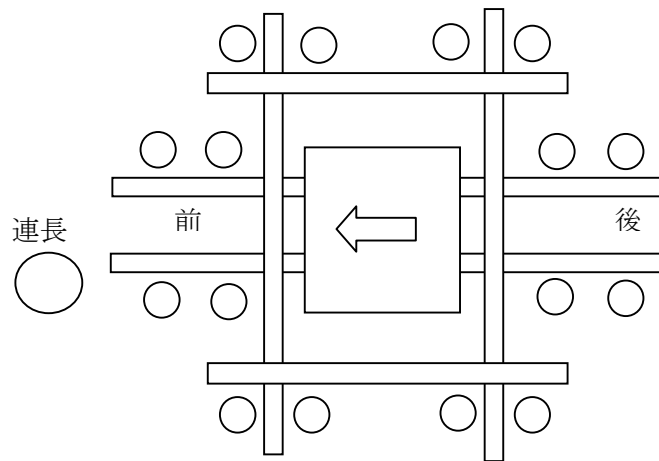
担ぎ手は、全員前向きで、つま先を立て腰で調子を取りながら前進する。御輿が上下し、御輿に付けた鈴などをシャンシャンと鳴らしながら渡御する。

掛け声は江戸前担ぎの基本であるソイヤ・セイヤとする。

配置

身長の高い者を前に配置する。基本の配置は下図の通り。

基本配置場所には原則として連員が入る。16名以上の担ぎ手が居る場合は間に入る。



巡行開始前に御輿を出発式会場に設置。

・衣装

御輿を担ぐものは中村御輿の印半纏を着用する。

半纏の下、上半身は白さらしを巻くか鯉口シャツ・ダボシャツ、Tシャツ、腹掛等。

下は、股引、半股引等。足元は白足袋地下足袋等。頭には豆絞り手拭の鉢巻。

・巡行開始

出発式で巡行開始の宣言とし、御神酒、塩、米にて御輿を清める。

清めの後、御神酒を巡行参加者一同に配り、連長の音頭で乾杯とする。

・とっつき

連長のとっつけの合図により各自配置場所に立つ。

台に乗せた御輿の担ぎ棒の横に立ち、連長の合図で担ぎあげる。

ヨーイ ヨーイ ヨーイヤサー で上げきる感じ。

連長の掛け声に合わせて、足踏みをはじめ、掛け声の合いの手を入れる。

歩幅は半歩ずつとする。各々の担ぎ手は、前の者は後ろ、後ろの者は前と、力の向きを御輿の中心に向ける。

担いでいないものは、拍子木、笛、掛け声で盛り上げる。又、随時担ぎを交代する。

- ・ 差す

休息所で一度御輿を下ろす場合、連長の「差せ」の合図にあわせて御輿を高く持ち上げ、台が設置されたことを確認した後、台におろす。

- ・ 休息

途中何箇所かで休息をとる。休息の前には、拍子木で「木いれ」を行います。休息所で接待を受けた場合、出発前に全員で一本締め。

- ・ 木いれ

休息所で御輿を下ろした後、拍子木で一本締め。その後休息となります。

これを繰り返す。

- ・ 終了式













御輿巡行が終わり出発地点に戻った後終了式を行う。

挨拶などの後、連長の合図で締めを行う。

江戸前御輿の場合江戸前1本締めとなる。









この一本締めは、3拍 3泊 3泊 1拍 の形で、関東一本締めと称している1拍のみの締めではない。3拍が3回で9となり、最後の1拍で0となることから丸く収まるという伝承がある。

ハンテン着用時の帯の締め方 (神田結び)

		
端を持ち巻きつける	一回	二回巻く
		
巻き終わったら最初の端が上に来るように	一重結び	最初の端が上に出る
		
下に出た端を折り返し (この折り返した輪)	上に出た端を下ろし 先ほどの輪に下から通す	端を下から上に引き上げる
		
形を整える	結び目を後ろに廻し	前を下げ、後ろを上げた形に 整える

最初の端の位置は何度か試していい長さを掴んでください。

手拭での鉢巻の結び方

		
手拭をねじる	中央を額にあて、 両端後ろに廻す	両端を後ろで交差させる
		
二回よじって	360度ひねった状態	両端を下から中に入れ
		結ぶのではなく、 捻って挟み込む要領です。
端を上に出す	形を整えて出来上がり	

各種映像データ

組み立て図



出発式前



御輿設立時の映像

中村御輿完成



御輿への御霊遷し



第一回巡行

